

平戸市農業委員会第10回総会議事録

■開催日時：令和4年1月26日（水）9時30分～10時20分

■開催場所：平戸市役所3階会議室

■農業委員：18人中16人出席 欠席委員：2、11番 欠員 1番
※委員名簿は議事録末に添付

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 林事務局長 浅田参事兼班長 植野主任主事 大石主任主事

■関係課 山中農林課主事補

■書記の職氏名 職氏名：林事務局長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告第24号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について

報告第25号 使用貸借解約通知書について

議案第51号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第52号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第53号 非農地通知申出について

議案第54号 第10回農用地利用集積計画(案)について

議案第55号 第2回農用地利用配分計画(案)について

議案第56号 平戸市農地賃借料情報等の公表について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和3年度平戸市農業委員会第10回総会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、川村会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ</p> <p>委員の皆様、改めましておはようございます。</p> <p>年が明けて、新年を皆さん家族お揃いで迎えられ、おめでとうと言いたいところですが、コロナの蔓延で、県内も今までにないような感染拡大であり、平戸市にも十数人の感染者が出ています。健康には十分注意をしていただければと思います。</p> <p>本日は、報告2件、議案が6件となっております。最後までご審議いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日、欠席のご連絡をいただいた委員は、農業委員2番、11番委員から欠席の届出の連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定である過半数を超えており、総会成立を報告いたします。それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきまして川村会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名人及び書記の指名</p> <p>それでは日程第3の議事録署名委員および書記を指名いたします。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則、第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>「異議なし。」と認めます。</p> <p>それでは、議事録署名委員に3番、6番委員、書記に林局長を指名いたします。以上で日程第3を終わります。</p>
事務局	<p>■日程4 会務報告</p> <p>次に日程第4、1月の会務報告及び2月の会務予定について事務局が報告いたします。</p> <p>それでは1月の主な会務報告をいたします。(1月会務報告を報告)</p>

	<p>次に2月の行事予定を申し上げます。(2月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは次回、2月総会の日程をあらかじめ決めたいと思います。 次回総会を2月25日(金曜日)午前9時30分とし、場所は、平戸市役所3階会議室において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議がありませんので、次回の総会日程を2月25日(金曜日)午前9時30分とし、場所は、平戸市役所3階会議室において行うことといたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>■日程5 議事 《報告第24号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について》 次に、「報告第24号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約」について、事務局の報告説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案の説明は2ページになります。3ページをご覧ください。 整理番号1番 貸人、借人は記載の通りです。 貸借農地、生月町山田免字渋柿2744番1、現況地目「畑」面積569㎡ 他3筆 計4,746㎡。契約内容は備考欄の通りです。 解約理由は貸し人、借り人の合意によるものです。 報告第24号の説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。 (質疑なし) それでは、質疑を終結し、報告第24号を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>《報告第25号 使用貸借解約通知書について》 次に、「報告第25号 使用貸借解約通知書」について、事務局の報告説明を求めます。 議案の説明は4ページになります。5ページをお願いします。 整理番号1番 貸人、借人は記載の通りです。 貸借農地、水垂町字浦田210番、現況地目「田」面積2,469㎡ 契約内容は備考欄の通りです。 解約理由は借り人の耕作困難によるものです。 以上、説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。 （質疑なし） それでは、質疑を終結し、報告第 25 号を終わります。</p> <p>《議案第 51 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》 次に、「議案第 51 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書 6～7 ページをご覧ください。説明は 7 ページになります。</p> <p>整理番号 1 番 譲渡人、譲受人については記載のとおりです。 申請農地は田平町里免字上木田 202 番、地目は田で 102 m²外 13 筆、合計 14 筆で合計面積が 18,952 m²。譲受人の耕作面積は 18,952 m²になり、田平地区の下限面積 50 a をクリアします。理由は親子間の贈与での経営移譲による所有権移転となります。</p> <p>整理番号 2 番 譲渡人、譲受人については記載のとおりです。 申請農地は生月町山田免字鯛ノ鼻 1255 番、地目は田で 346 m²外 10 筆、合計 11 筆で面積が 11,688 m²。理由については親族間での贈与での経営移譲による所有権移転となります。</p> <p>整理番号 3 番 譲渡人、譲受人については記載のとおりです。 申請農地は前津吉町字ヤツエ 521 番、地目は田で 720 m²外 1 筆、合計面積 1,303 m²です。取得後の耕作面積が 18,348 m²になり、津吉地区の下限面積 30 a をクリアしています。 理由としては農業経営規模の拡大で売買での所有権移転となります。 （スライド説明） 説明は以上のとおりです。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。 （質疑なし）</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 議案 51 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 51 号について、原案のとおり決定いたします。</p>

会長	<p>《議案第 52 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、「議案第 52 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 8 ～ 9 ページをご覧ください。説明は 9 ページになります。</p> <p>整理番号 1 番 譲渡人、譲受人については、記載のとおりとなっております。</p> <p>申請農地ですが、川内町字番屋崎 966 番 7、地目は畑で、地積 146 m²、農地種別は第 2 種農地となります。申請地の一部は、平成 6 年ごろより、許可を受けずに来客用の駐車場及び倉庫として利用されており無断転用案件として、追認申請をし令和 3 年 12 月 23 日付けで追認許可相当の判断を受けているものです。追認をうけ、今回 1 筆全部を転用申請するものです。</p> <p>(スライド説明)</p> <p>以上、ご審議のほどよろしく申し上げます</p>
会長	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。追認案件ですので補足説明は省かせていただきます。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。議案第 52 号について、原案のとおり決定することで、皆さん、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 52 号を原案のとおり許可することで決定いたします。</p> <p>《議案第 53 号 非農地通知申出について》</p> <p>次に、議案第 53 号「非農地通知申出」について、議事参与の関係がありますので、議事参与以外の分から事務局の説明をお願いします。整理番号 3 番を除いた分について事務局の提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 10・11 ページをご覧ください。説明 11 ページになります。</p> <p>整理番号 1 番 申出人については、記載のとおりです。</p> <p>申出を受けた土地について、野子町字郷子 372 番、地目は畑で、地積 264 m²外 6 筆、合計面積 2,605 m²。現況は山林となっております。</p>

	<p>場所は、字郷子については野子町高島の手前にある戸屋久島で、干潮の時にしか渡れないところにあります。また、字片平石、字見ル川原の農地は、戸屋久島の手前にあり、すでに山林化しています。字下拂の農地は、野子保育園下にある福良池の改修時に、法面になり現在は山林化している状態です。字白石の農地は志々伎山の下にある県道脇の農地ですが、すでに山林化している状態です。</p> <p>整理番号2番 申出人については、記載のとおりです。</p> <p>申出を受けた土地について、大久保町字小曲り 395 番イ、地目は畑、面積 92 m²外 6 筆、合計 2,034 m²となります。現況は山林となっています。</p> <p>(スライド説明)</p>
会長	事務局の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を番号順にお願いします。
9 番委員	<p>議案 53 号 整理番号 1 番の補足説明を行ないます。</p> <p>令和 4 年 1 月 17 日 午前 10 時頃から、南部地区農業委員、推進委員、事務局とで現地確認を行ないました。</p> <p>申請地の 7 箇所とも、現況の写真のとおり、既に山林化しており、今後も耕作できるような状態ではありませんでした。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
7 番委員	<p>議案 53 号 整理番号 2 番の補足説明を行ないます。</p> <p>令和 4 年 1 月 17 日 午後 2 時頃から、北部地区農業委員、推進委員、申請代理人、事務局とで現地確認を行ないました。</p> <p>現況の写真のとおり、申請地の 7 箇所とも、既に山林化しており、今後も耕作できるような状態ではありませんでした。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第 53 号中、3 番を除いた分について原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし」
会長	<p>異議なしと認め、議案第 53 号中、3 番を除いた分について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に同議案中、整理番号 3 番について議題とします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」規定に基づき、農業委員「10 番 寺田 俊雄」委員の退席を求めます。</p> <p>(寺田委員退席)</p>

会長	<p>それでは、同議案中、整理番号3番について事務局の提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは整理番号3番についてご説明いたします。 申出人については、記載のとおりです。 申出を受けた土地について、坊方町字野口363番1、地目は畑で、面積432㎡外1筆、合計839㎡です。現況は山林となっています。 場所は、平戸から生月方面に行く坊方町の中ほどになります。現在は竹等が生えており、山林化している状態です。 (スライド説明) 以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局の提案説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。</p>
6番委員	<p>議案53号 整理番号3番の補足説明を行ないます。 令和4年1月17日 午後1時40分頃から、北部地区農業委員、推進委員、申請人、事務局とで現地確認を行ないました。 現況の写真のとおり、申請地は、竹林が生い茂って山林化していません。 今後も耕作できるような状態ではありませんでした。 ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
3番委員	<p>前の分で(大久保地区)非農地については、国土調査時に非農地として地目変更ができるが、国土調査が終わっている地域ではないのか。担当課との横のつながりはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>今回の非農地申請の分については、まだ国土調査は終わっていない。大久保地区については字図混乱地域であり、なかなか進んでいない状況です。</p>
会長	<p>外にありませんか。 質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第53号中、整理番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>

<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 53 号中、整理番号 3 番について、原案のとおり決定いたします。 それでは、「寺田 俊雄」委員の入場を求めます。 (寺田委員入場)</p> <p>《議案第 54 号 第 10 回農用地利用集積計画(案)について》 次に、議案第 54 号「第 10 回農用地利用集積計画(案)」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案の説明は 12 ページになります。13 ページ上段をお願いします。 利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による賃貸借権の設定になります。 整理番号 1 番。 利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者については、記載のとおりです。 利用権を設定する土地、田平町下亀免字ハシノモト 953 番、現況地目「田」、面積 3,240 m²、設定する利用権については、記載のとおりです。 整理番号 2 番についてはご一読をお願いします。 合計 新規 2 件 3 筆 5,679 m²となります。</p> <p>13 ページ下段をお願いします。 利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた使用貸借権の設定になります。 整理番号 3 番。 利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者については、記載のとおりです。 利用権を設定する土地、大島村西宇戸字垣添 599 番 1、現況地目「田」、面積 3,523 m²、設定する利用権については、記載のとおりです。 合計 新規 1 件 1 筆 3,523 m²となります。 集積計画の説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第 54 号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし」</p>

<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 54 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 55 号 第 2 回農用地利用配分計画（案）について》</p> <p>次に議案第 55 号「第 2 回農用地利用配分計画（案）」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料 15 ページをご覧ください。</p> <p>設定する利用権については、農地中間管理機構を通じた使用貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 1 番。借り手、貸し手については記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、山中町字ヒヘギ 105 番、地目は田で 1,543 m²外 4 筆、合計面積が 4,690 m²となります。設定する利用権については記載のとおりです。</p> <p>整理番号 2 番から整理番号 18 番についてはご一読ください。</p> <p>なお、整理番号 2 番から整理番号 18 番については、昨年 11 月総会において承諾頂いた田平町釜田川流域地区の土地改良に係る事業用農地の配分計画となります。</p> <p>合計で 18 件 106 筆 82,886.7 m²となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第 55 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 55 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 56 号 平戸市農地貸借料情報の公表について》</p> <p>次に議案第 56 号「平戸市農地貸借料情報の公表」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案説明は 21 ページになります。</p> <p>貸借料情報については、農地法第 52 条等により、貸借料の参考情報として公表を行うことになっております。22・23 ページをご覧ください。22 ページが実際公表を行う貸借料になります。右側の田については 6 地区ごと平均額・最高額・最低額をあげていますが、生月地区・大島地区については、データ数が少ないため全地区の平均を記入しています。あとご一読下さい。23 ページについては過去の情報と他市の状況等を載せておりますので参考にして下さい。</p>
<p>会長</p>	

<p>委員一同 会長</p>	<p>ただいま、事務局からの提案説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第 56 号について原案のとおり決定することで、ご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 56 号を、原案のとおり決定いたします。</p> <p>■日程 6 閉会</p> <p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>「異議なし。」</p> <p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。</p> <p>以上をもちまして、平戸市農業委員会第 10 回総会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。</p> <p>閉会時刻：10 時 20 分</p> <p>議長 _____ 印</p> <p>議事録署名人</p> <p>3 番委員 _____ 印</p> <p>6 番委員 _____ 印</p>

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山下忠平
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	欠員
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸
	18	榊屋可恵

